

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金における個人情報の取扱いについて

1 個人情報の利用目的

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会（以下「道母連」という。）が実施するひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（以下「貸付事業」という。）の円滑な運用を図るため、貸付及び償還（返還）の状況を把握の上、個人情報を取得し、利用します。

2 個人情報の利用

貸付事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内として、道母連の貸付事業担当者が利用することを原則とします。

ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲内において、修学養成機関、市町村行政機関及びその他関係機関に対して個人情報を提供し、また、個人情報を取得します。

3 個人情報の利用目的外の利用の制限

貸付事業を通じて収集した個人情報については、上記2による場合を除き、あらかじめ本人の同意なく第三者への提供は行いません。

ただし、下記の例のような場合には、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者へ個人情報を提供することがあります。

- (1) 法令又は条例の規定に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- (3) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、その事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

4 個人情報の管理

- (1) 貸付事業に関わる個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピューターに入力し、個人データとして貸付事業担当者の管理の下に保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏洩、滅失、き損のないよう努めます。
- (2) 個人データを管理するコンピューターの保守について委託している業者との間で、個人情報の保護について定めた条項を含む契約を結んでいます。
- (3) 貸付事業に関わる個人情報については、償還が完了した月が属する年度、又は免除（裁量免除を含む）を受けた年度から起算して5年が経過した時点で、破棄又は削除します。

5 個人情報の保有データの開示

貸付事業において管理する個人データについて、その開示の申し出が書面又は口頭によりされた場合は、身分証明書等により本人であることを確認の上、開示します。

ただし、開示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合や、貸付事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、開示しません。

【同意書】 ※借受者及び保証人それぞれ提出してください。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における個人情報の取扱いについて同意します。
社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会理事長 様

年 月 日

（本人自署）

印